

## 令和4年度水俣病犠牲者慰霊式「水俣市長式辞」

水俣病の公式確認の日から、今年で66年目を迎えました。

この間に水俣病により亡くなられたすべての御霊が、安らかならんことをお祈りし、慎んで哀悼のまことを捧げます。

本日、水俣病犠牲者慰霊式を挙げるにあたり、水俣病犠牲者慰霊式実行委員有志の皆様のお臨席を賜り、また、山口環境大臣、蒲島熊本県知事におかれましてはリモートにより御参列いただき、祈りを捧げていただきますことに、心から厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和2年度、令和3年度と2年続けて慰霊式を中止することになりました。令和4年度の慰霊式の開催につきましては、近隣市町でクラスターが発生した場合は縮小開催にするという取り決めが実行委員会でなされている中で、私をはじめ多くの職員が新型コロナウイルスに感染した結果、縮小開催となってしまいましたことを衷心よりお詫び申し上げます。誠に申し訳ありませんでした。

水俣病が発見された当時は、原因が分からず、伝染病として恐れられ、差別や偏見、誹謗、中傷により計り知れない苦しみが生じました。それと同じく新型コロナウイルス感染症でも、ウイルスに対する理解不足から地域や感染者への差別的な言動が問題となり、正しい情報を伝えることの重要性を再認識いたしました。

現在は、新型コロナウイルス感染症の感染リスクにより、これまでのような取組が困難な状況ですが、リモートの活用など新たな工夫を行いながら、水俣病に関する情報や水俣病の教訓発信を正しく伝える取組を今後も進めてまいります。

本市は、これまで、市民の皆様をはじめ、議会、行政が一体となって、国や県の御支援をいただきながら、環境に配慮した様々な取組を実施してまいりました。その結果、国の環境モデル都市に選定されるなど、環境のまちとして高く評価されるようになりました。

さらに、令和2年度に、環境モデル都市の理念を継承し、発展させた「SDGs未来

都市」に選定されました。今後は、経済、社会、環境の三側面の統合的取組により、未来にわたって豊かで活力ある地域社会を創造し、「みんなが幸せを感じ、笑顔あふれる元気なまち、水俣」を目指して、強い信念と実行力をもって、引き続き、さまざまな施策を推進してまいります。

最後に、改めて、水俣病で犠牲となられたすべての生命に心から祈りを捧げ、式辞といたします。

令和4年5月1日

水俣市長 高岡 利治

## 患者・遺族代表 「祈りの言葉」

患者・遺族の代表として、祈りの言葉を捧げます。

私が漁師の夫、尾上利夫と結婚したのが昭和45年12月でした。その時すでに義父、尾上利平は寝たきりの状態でした。何の病気かも分からず、近くの医院の医師の往診に頼り、お任せしていました。その間、串木野に漢方薬の有名な薬局があると聞いて連れて行ったり、温泉が良いと聞けば連れて行ったりとしていましたが、快方に向かうことはなく、手足は硬直したまま、昭和47年11月27日に亡くなりました。

そんな状態でしたが、利夫の長男の顔を見せた時の喜びの顔は、言葉は出ませんでした。忘れることは出来ません。

かかりつけ医から「熊本大学病院で解剖してみたら」との勧めもあり連れて行きました。四か月ほど経って、劇症型の水俣病であると連絡がありました。昭和47, 8年頃、出水では水俣病という噂話も身近に聞こえてこない頃でしたので、誹謗中傷はありましたが、義父の死後、同じ症状の方がいらっしゃるのではとの思いで、水俣の会の方と一緒に、活動してきました。出水は出水で一人でも救済したいとの思いで、昭和51年に水俣病出水の会

を立ち上げました。

当時は診断書を書いてくれる病院は、熊大、鹿大、宮之城の病院と数えるほどしかなく、病院探し、医師探しと苦労しました。

昭和55年ごろからか、捕った魚を売ることもできず、捕ってきても廃棄処分にするしかなく、収入も激減しました。

その中でも認定申請の手続き等、二人三脚でやってきました。平成7年の政治解決策で出水の会は団体として認められず、団体加算金からも除外され、水俣簡易裁判所と熊本地方裁判所と裁判を起こしましたが、棄却されました。

平成16年11月から取り残された患者さんが大勢いらっしゃるとの思いで、活動を再開し、熊本県、鹿児島県と県外に出たいかれた人たちに輪が広がり、会員数4000名の方々の手助けをする事になりました。

二回目の政治解決を目指し、役員、会員の方々の協力を得て、国、熊本県、鹿児島県の各大臣、代議士の方に東京まで20数回と陳情に出向き、平成23年に二回目の政治解決を成し遂げました。色々お力添えを頂きました皆様に感謝申し上げます。

しかし、加算金問題で会員の方から平成25年9月に裁判を起こされました。鹿児島地方裁判所、福岡高等裁判所宮崎支部、最

高裁判所まで控訴されました。最高裁の判決が出たのが令和元年6月。9年間という長い戦いでしたが、勝利を勝ち取ることができました。

その当時、夫・尾上利夫は心労もあり、明水園に入院中でしたので、早速報告に行きました。長男が「今まで父ちゃんがやってきた事は間違いじゃなかったで勝った」と言った時に、涙を流して喜んでいた顔が、目に焼き付いています。少しでも皆様方のお役に立てた事を、本人も空の上で喜んでいる事と信じています。

また、コロナ禍でこうして慰霊式を執り行うことが出来ました事に、ご尽力くださいました方々に感謝申し上げます。

最後に犠牲となられた皆様、安らかにお眠りください。

令和4年5月1日

患者・遺族代表 尾上 マツミ

## 令和4年度 環境大臣「祈りの言葉」

水俣病によって、かけがえのない命を失われた方々に対し、心から哀悼の意を表します。

また、長きにわたる大変な苦しみの中でお亡くなりになられた方々や、その御遺族、そして地域に生じた軋轢に苦しまれたり、今なお苦しみの中にある皆様に対し、誠に申し訳ない気持ちで一杯です。

政府を代表して、水俣病の拡大を防げなかったことを、改めて衷心よりお詫び申し上げます。

今回、2年連続で中止となっていた水俣病犠牲者慰霊式が、こうして開催されることとなりました。このことは、私たちが改めて水俣病問題と向き合い、またその歴史と教訓を引き継いでいくという観点で、大変大事なことだと考えております。実行委員会の皆様をはじめ、ここまで開催に向けて準備を進めてこられた地元の関係者の皆様の御努力に感謝申し上げます。

私自身も水俣にうかがって、皆様とともにこの慰霊式に参列させていただきたかったのですが、今回はコロナの関係でそれが叶わず大変残念に思っております。私たちが新型コロナウイルス感染症を乗り越えられる日が一刻も早く来ることを願ってやみません。

振り返れば、1956年に水俣病が公式確認されてから66年が経ち、また環境省の前身である環境庁が設置されてから半世紀が経過しました。この間、環境省では、多くの方々の御協力を得ながら補償や救済に努めるとともに、胎児性・小児性患者をはじめとする方々への医療・福祉サービスの提供や、地域社会の絆の修復などのいわゆる「もやい直し」に取り組んでまいりました。

また、環境に対する高い市民意識や美しい自然、豊富な地域資源などを活かしつつ、環境負荷の少ないかたちで発展する地域づくりも後押ししてきました。水俣におけるこうした取組は、現在環境省が省をあげて取り組んでいる「地域脱炭素」や「地域循環共生圏」の実現にもつながるものであり、その意味でも水俣病問題は環境省にとって原点であると考えています。

これからも、水俣病の被害を受けた方々やその御家族などの気持ちに思いをいたしながら、地域の声に耳を傾け、地域のために何が必要かを考え、皆が明るく安心して暮らしていける社会づくりを目指していきたいと考えています。

また、世界のいかなる国においても、水俣病のような悲惨な公害は二度と繰り返してはならないとの考えのもと、2013年に熊本県水俣市で採択された「水銀に関する水俣条約」は、130を超える国と地域が締結するに至りました。水俣病を経験してきた我が国だからこそ、水銀による被害を無くす取組で世界の先頭に立たなければなりません。我が国では、国内における水銀対策はもとより、アジア太平洋地域を中心に数多くの二国間・多国間協力事業を行い、積極的に世界の水銀対策に取り組んでいます。

引き続き、水俣病の経験と教訓を世界に発信し、国際社会の中で先頭に立って、水銀による環境汚染や健康被害のない世界の実現に向けて取り組んでまいります。

水俣には、水俣の地を愛し、誇りを持ち、地域の発展と安心を目指して、様々な形で日々努力されている方が多くいらっしゃいます。またそうした想いは、世代を超えて若い方々にも引き継がれています。

将来世代のためにも、水俣に関わる多くの方々とともに、公害のない、持続可能で豊かな社会の実現を目指して、全力で取組を進めていくことを誓います。

最後に、改めて、水俣病の犠牲となりお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りし、私の「祈りの言葉」とさせていただきます。

令和4年5月1日

環境大臣 山口 壯

令和4年度水俣病犠牲者慰霊式  
熊本県知事「祈りの言葉」

水俣病犠牲者慰霊式に当たり、水俣病で尊い命を失われた方々の御霊に対し、全ての熊本県民とともに、謹んで哀悼の意を表します。

水俣病の被害の拡大を防ぐことができず、被害者やその御家族に、長きにわたり苦しみや悲しみを強いてしまいました。改めてその責任を深く自覚し、熊本県の知事として、心よりお詫び申し上げます。

私にとって、水俣病は政治の原点です。

私は、初動対応の遅れで、被害拡大を防ぐことができなかった、水俣病に対する悔やみきれない反省と自戒の念を持って、県政の課題に対応しています。

一昨年度、そして昨年度の慰霊式は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催が見送られました。

私は、コロナ対応に当たっては、初動に遅れがないよう、「初動は迅速に、解除は慎重に」という基本理念のもと、対策を講じてきました。

また、本年1月に起きた「熊本県産アサリ偽装問題」に対しても、初動に遅れがないよう、熊本県漁連と連携し、アサリの産地偽装の根絶に向けた取組みを開始しました。

県民の命と健康を守るため、あらゆる手段を尽くして迅速に対応する。私は、この初動対応の重要性をしっかりと胸に刻み、今後も引き続き県政に取り組んで参ります。

私の政治の原点は、水俣病にあります。

私は、これからも水俣病の被害者の方々に寄り添いながら、水俣病問題の解決のために全力を尽くして参ります。

公健法に基づく水俣病の認定審査については、寝たきり等で移動が困難な方に対し、往診や送迎支援を行うなど、それぞれの御事情に配慮しながら、申請される方がおられる限り、丁寧に審査を進めて参ります。

胎児性・小児性患者の方々は、御本人はもとよりその御家族も、長い人生を水俣病とともに歩んでこられました。御本人も御家族も御高齢になられ、不安を抱えながら日々の生活を過ごしておられることも承知しています。

その御不安を少しでも和らげるために、二十四時間介護をはじめとする在宅福祉の充実、ケアホームの整備、明水園の個室化、家族棟の整備などに取り組んで参りました。

今後、患者の皆様とその御家族の御希望を丁寧に汲み取り、国や市・町、地元関係者の皆様とともに、不安の解消に向けて取り組んで参ります。



水俣病を経験した本県には、水俣病の歴史と教訓を、国内外、そして次世代へと伝えていく使命があります。

人の命や健康の大切さはもとより、初動対応の重要性や破壊された環境を元に戻すことの難しさ、正しい情報に基づき冷静に判断し、行動することの大切さなど、水俣病は、現代に生きる私たちに、様々な教訓を示し続けています。

今後も、次世代を担う児童や生徒をはじめとする様々な方々への啓発や、世界に向けた情報発信にしっかりと取り組み、水俣病の歴史や教訓を着実に継承して参ります。

併せて、地域の再生と振興も重要な課題です。第七次水俣・芦北地域振興計画に基づき、国や市・町の皆様と連携しながら、より一層地域の活力と魅力の向上に取り組んで参ります。

私にとって5月1日は、水俣病問題解決への決意を新たにする特別な日です。

これからも熊本県は水俣病問題に真摯に向き合い、全力を尽していくことをお誓い申し上げます。

結びに当たり、改めて水俣病犠牲者の方々の御冥福を心からお祈り申し上げ、私の「祈りの言葉」と致します。

令和4年5月1日  
熊本県知事 蒲島 郁夫

## 祈りの言葉

本日、ここに、水俣病犠牲者慰霊式が執り行われるにあたり、謹んでお亡くなりになられました方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆様方に対しまして心より哀悼の意を表します。

当社は、ここ水俣の地で創業し、水俣市、及び周辺市町村の皆様を支えられ、地域とともに歩みながら事業活動を続け、今年で百十四年を迎えることができました。

しかしながらこの間、当社の工場廃水に起因する水俣病を惹き起こし、多くの方々が犠牲になられましたこと、そして地域の皆様にご多大なご迷惑をおかけしましたことは、痛恨の極みであり、ここに衷心よりお詫び申し上げます。

当社は、これまで患者の皆様に対する補償責任の完遂を経営の至上命題に掲げ、必死の努力を重ねてまいりました。この補償責任を果たしていく決意は、今後も決して変わることなく継続してまいります。

一昨年発生した新型コロナウイルス感染症が未だ終息する気配を見せない中、加えてウクライナ情勢も重なり、世界経済は一層混迷を深めており、スタートから11年を迎えた事

業会社JNCの経営環境も依然として厳しく先行きが不透明な状況が続いております。

このような厳しい環境下ではありますが、主力工場である水俣製造所を始めとする当社グループにおきましては、水俣病の反省に立ち、常に環境、安全に配慮したものづくりに努め、豊かで健康的な生活と持続可能な社会の創出に向けた事業活動を精力的に進めております。中でも、喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症対策に貢献できる製品の開発や安定供給に注力するとともに、カーボンニュートラル社会の実現に向けた取り組みの一環として、水力発電の有効活用を積極的に推進しております。

これらの取り組みを通じ、早期の収益回復を実現させ、安定かつ持続的な経営基盤の確立に努め、患者の皆様に対する補償責任の完遂と地域社会の発展に貢献してまいります。

そして患者の皆様が安心して暮らしていただけますよう、関係自治体が検討される必要な施策に対しましても協力してまいります。

これらのことが犠牲とされた方々の鎮魂のため、また、国、県、関係各位並びに地域の皆様からのご支援にお応えする

ための当社の責務であり、これからもより一層の経営努力を重ねてまいりますことをここにお誓いし、祈りの言葉といたします。

令和4年 5月 1日

チツソ株式会社 代表取締役社長 木庭 竜一